

各種証明書の交付について

学校で発行できる証明書等については、下記のとおりです。

各証明書は、その根拠となる文書の保存期間が学校教育法施行規則で定められており、発行できない場合があります。なお、発行できる期間が過ぎても、「証明書等の交付ができないことを証明する文書」を作成することができます。

証明書の発行には日数を要しますので、**事前に電話でのご連絡をお願いします**

| 種類 | 手数料 | 発行にかかる日数 | 発行可能な期間 |
|---------|-----------------|----------|--------------------------|
| 卒業証明書 | 1通につき | 1日程度 | 卒業～(永久) |
| 成績証明書 | 三重県収入証紙 350円 | 1週間程度 | 卒業した年度の翌年度から5年間 |
| 調査書 | | 1週間程度 | 卒業した年度の翌年度から5年間 |
| 単位修得証明書 | | 1週間程度 | 卒業(転退学を含む)した年度の翌年度から20年間 |

来校の場合

◆受付窓口にて、証明書交付願を記入してください。

◆お持ちいただくもの

【本人の場合】

1. 三重県収入証紙 350円×必要枚数
2. 本人の身分証明書(運転免許証、健康保険証等)

【代理人の場合】

1. 三重県収入証紙 350円×必要枚数
2. 本人の身分証明書(運転免許証、健康保険証等)のコピー
3. 代理人の委任状
4. 代理人の身分証明書(運転免許証、健康保険証等)

受付後、証明書が作成でき次第、窓口にてお渡しします。

郵送の場合(本人のみ)

◆郵送いただくもの

1. 三重県収入証紙 350円×必要枚数(証明書交付願に貼らずに同封してください。)

※県外の方、三重県収入証紙が用意できない方は、同額の定額小為替証書を郵便局で購入のうえ、同封してください。

2. 身分証明書(運転免許証、健康保険証等)のコピー
3. 返信用封筒(住所・氏名記載、切手貼付)
4. 証明書交付願 又は、任意の用紙に下記の内容を記入したもの
 - 卒業生(卒業当時)の氏名、生年月日
 - 卒業年月日及び学科
 - 証明書の種類、必要部数
 - 現住所、電話番号(日中問い合わせできる連絡先)

学校あてに必要な書類が郵送され次第、証明書を発送します。

その他

- 三重県収入証紙は、百五銀行、三十三銀行、農協等で購入できます。
- 証明書交付願、委任状はホームページからダウンロードできます。

申込先

〒515-0205 三重県松阪市豊原町 1600 番地

三重県立松阪商業高等学校 事務室

電話 0598-28-3011（音声ガイダンス 5 番→1 番を押してください。）

FAX 0598-28-5992

平日(月～金) 8:30～17:00（受け取りは、16:30 までにお越しください。）